

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第 656 号）

2023 年 3 月 16 日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会など、低炭素化に向けた設備更新を促す指導意見を公表

国家発展改革委員会は 2023 年 2 月 23 日、工業情報化部など 8 部門と連名で『省エネ・低炭素化とリサイクルの共同実施、重点領域における製品・設備更新の加速に関する国家発展改革委等部門の指導意見』を公表しました。指導意見はボイラーや電機、変圧器、冷蔵設備、照明設備、家電 6 つの分野における設備更新とリサイクルの促進を目指し、25 年までの数値目標と具体的な取り組みなどを明記しました。

■ 直近の重要政策

産業政策

- ✓ 有効投資の重要プロジェクトにおける老朽化した設備のリサイクル活動の規範化に関する国家発展改革委弁公庁の通知
(国家発展改革委員会、2/24)



MIZUHO

瑞穂銀行

—— WeChat公式アカウント ——

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会など、低炭素化に向けた設備更新を促す指導意見を公表

国家発展改革委員会は 23 年 2 月 23 日、工業情報化部、財政部、商務部などと連名で『省エネ・低炭素化とリサイクルの共同実施、重点領域における製品・設備更新の加速に関する国家発展改革委等部門の指導意見』¹(以下、指導意見)を公表しました。指導意見は 30 年までの CO2 排出量ピークアウトと 60 年までのカーボンニュートラルの実現を目指し、30 年までに省エネ・低炭素化に向けた製品・設備の更新とリサイクルの相乗効果を高め、ボイラーや電機、変圧器、冷蔵設備、照明設備、家電 6 つの分野におけるエネルギー効率の更なる改善と CO2 排出削減について一層の推進を図るものとしています。

指導意見は上記 6 つの分野における技術改良・設備更新、リサイクルの促進に関する活動内容と 25 年までの目標などを明記した 23 年版の実施指南を付属資料として掲載しています。エネルギー消費が高い製品及び立ち遅れた設備の淘汰、省エネ製品・設備の普及、リサイクル活動の高度化・健全化を後押しすることが趣旨です。

この他、省エネ製品・設備メーカーやリサイクル業者に対する財政・金融支援の強化に加え、上場や起債による資金調達の実施についても支持しています。

6 分野の 23 年版の実施指南について、主な内容は下表の通りです。

【図表 1】ボイラーの更新・改造及びリサイクル実施指南の主な内容

項目	内容
25 年までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 産業用ボイラーの燃焼効率を 21 年比で 5 ポイント、発電用を 0.5 ポイントそれぞれ高める。 ✓ 年間エネルギー消費量を約 3,000 万 TCE（標準石炭換算トン）、CO2 排出量を約 8,000 万トン削減する。
技術改良・設備更新	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ボイラー設計・製造のデジタル化、スマート化を支援する。 ✓ コンデensingボイラーの製造を奨励する。 ✓ 『石炭クリーン・高度利用重点分野の模範水準と基準水準（2022 年版）』²に基づき、発電用ボイラーの低炭素化と性能改善に向けた改造を実施する。 ✓ 『産業構造調整指導目録（2019 年版）』などに基づき、一定規模の石炭ボイラーや火力発電用ボイラーの淘汰を進める。 ✓ 環境対応型高効率ボイラー設備や蓄熱型電気ボイラー、余熱利用、固体燃料の低 NOx 燃焼、CCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）関連技術などの研究開発と応用を強化する。
リサイクル活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ リサイクル業者が『再生資源回収管理弁法』に基づき再生資源リサイクル業者の届出を実施しなければならない。産業用金属スクラップを回収する場合は、金属スクラップの数量と規格、劣化状況などに関する情報の登記も必要である。 ✓ 大割破砕機や金属高度選別装置などの活用により鉄スクラップの加工・利用レベルを高める。

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202302/t20230224_1349405.html

² 関連内容は『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第 607 号をご参照ください。以下の URL よりダウンロードできます。

⇒ <https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/report/branches/express/pdf/R419-0659-XF-0105.pdf>

【図表 2】電機の更新・改造及びリサイクル実施指南の主な内容

項目	内容
25年までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネ型（エネルギー効率2級³以上）電機の割合を21年比で5ポイント超、年間新規導入した省エネ型電機の割合を15ポイントそれぞれ高める。 ✓ 年間エネルギー消費量を約1,800万TCE、CO2排出量を約3,500万トン削減する。
技術改良・設備更新	<ul style="list-style-type: none"> ✓ エネルギー効率が参入水準（エネルギー効率3級）に達しない電機やポンプ、圧縮機の低炭素化に向けた更新に力点を置く。企業による省エネ型電機の調達を支援する。 ✓ 現行の業界規制を厳格に実施し、エネルギー効率3級以下の電機の生産と販売を禁止する。 ✓ 『重点エネルギー消費製品・設備のエネルギー効率の先進水準、省エネ水準と参入水準（2022年版）』に基づき、企業の新設・増設及び改設プロジェクトはエネルギー効率が参入水準に達しない電機を調達・使用することは不可。年間エネルギー消費が1万TCE以上の新規プロジェクトなどは原則としてエネルギー効率が省エネ水準に達しない電機を調達・使用することは不可。 ✓ PMモーターの制御パラメータ自動調整技術や電動油圧・空気圧式アクチュエータ用モーター、港湾、採鉱、紡織、建材及び水利などの分野に特化した専用モーターなどの研究開発を強化する。
リサイクル活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ リサイクル業者が『再生資源回収管理弁法』に基づき再生資源リサイクル業者の届出を実施しなければならない。産業用金属スクラップを回収する場合は、金属スクラップの数量と規格、劣化状況などに関する情報の登記も必要である。 ✓ 切断機や金属高度選別装置などの活用に加え、廃棄物からのレアアース回収を奨励する。再着磁などによりネオジム磁石のリサイクル率を向上させる。

【図表 3】変圧器の更新・改造及びリサイクル実施指南の主な内容

項目	内容
25年までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネ型（エネルギー効率2级以上）変圧器の割合を21年比で10ポイント超高め、年間新規導入した省エネ型変圧器の割合を80%以上に引き上げる。 ✓ 年間エネルギー消費量を約480万TCE、CO2排出量を約930万トン削減する。
技術改良・設備更新	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 送電会社などによる省エネ型（エネルギー効率2级以上）変圧器の調達、石油加工、化学工業、鉄鋼、非鉄金属、建材などの重点分野における企業によるエネルギー効率が参入水準（エネルギー効率3級）に達しない変圧器の更新を後押しする。 ✓ 年間エネルギー消費が1万TCE以上の新規プロジェクトなどは原則としてエネルギー効率が省エネ水準に達しない変圧器を調達・使用することは不可。 ✓ 再エネ発電所や充電スタンド、データセンター、5G基地局、暖房などの分野における省エネ型変圧器の導入利用を奨励する。 ✓ 高配向性ケイ素鋼板や高効率・高電流IGBT、XLPE絶縁体、絶縁油などの材料及び関連技術の改良に注力する。
リサイクル活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ リサイクル業者が『再生資源回収管理弁法』に基づき再生資源リサイクル業者の届出を実施しなければならない。産業用金属スクラップを回収する場合は、金属スクラップの数量と規格、劣化状況などに関する情報の登記も必要である。変圧器メーカーが買い替えキャンペーンなどを通じ老朽化した変圧器を回収することを奨励する。 ✓ 自動化・知能化の廃棄物処理装置を積極的に開発する。絶縁油は有害産業廃棄物として処分しなければならない。

³ エネルギー効率は1級から5級に分かれる。1級は世界最先端の水準でエネルギー消費が最小、2級は比較的省エネのレベル、3級は国内市場の平均水準、4級は国内平均水準を下回るレベル、5級は最低レベル、これより低いものは生産と販売が不可。

【図表 4】冷蔵設備の更新・改造及びリサイクル実施指南の主な内容

項目	内容
25年までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネ型（エネルギー効率 2 級以上）冷蔵設備の割合につき、工業・商業用を 40%、家庭用を 60%に高める。 ✓ 年間新規生産した省エネ型冷蔵設備の割合につき、工業・商業用を 55%、家庭用を 80%に高める。 ✓ 年間エネルギー消費量を約 3,000 万 TCE、CO2 排出量を約 5,800 万トン削減する。
技術改良・設備更新	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 企業による低 GWP 冷媒、低 VOC 塗料などの利用を支援し、HCFC 冷媒の淘汰を加速させる。 ✓ 産業団地や公共施設、大型インフラ、コールドチェーン、データセンターなどの分野における省エネ型冷蔵設備の普及を推進する。 ✓ 『重点エネルギー消費製品・設備のエネルギー効率の先進水準、省エネ水準と参入水準（2022 年版）』に基づき、企業の新設・増設及び改設プロジェクトはエネルギー効率が参入水準に達しない冷蔵設備を調達・使用することは不可。年間エネルギー消費が 1 万 TCE 以上の新規プロジェクトなどは原則としてエネルギー効率が省エネ水準に達しない冷蔵設備を調達・使用することは不可。 ✓ 環境配慮型の新冷媒や保温材の開発に注力する。
リサイクル活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ リサイクル業者が『再生資源回収管理弁法』に基づき再生資源リサイクル業者の届出を実施しなければならない。リサイクル業者による回収設備の情報登記を奨励し、回収と保管、移動、処理などの情報の追跡を可能とする。 ✓ 冷媒フロンの回収・無害化破壊処理の規範化を図り、冷媒のリサイクル率を向上させる。 ✓ 自動化・知能化の廃棄物処理装置を積極的に開発する。フロン類破壊装置及び無害化技術の研究開発を強化する。

【図表 5】照明設備の更新・改造及びリサイクル実施指南の主な内容

項目	内容
25年までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 汎用照明設備の割合につき、エネルギー効率 1 級に達したものを 20%、省エネ型（エネルギー効率 2 級以上）を 50%に高める。 ✓ 年間エネルギー消費量を約 3,000 万 TCE、CO2 排出量を約 5,800 万トン削減する。
技術改良・設備更新	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 光学材料などの改良や多機能センサー、AI チップ、省エネ部品などの採用により、照明設備の総合性能を改善する。 ✓ 産業団地や公共施設、大型インフラ、都市交通、空港、港湾などの分野における省エネ型照明設備の普及を促す。公共団体や国有企業によるエネルギー効率 1 級の照明設備の導入利用を推進する。 ✓ 『重点エネルギー消費製品・設備のエネルギー効率の先進水準、省エネ水準と参入水準（2022 年版）』に基づき、企業の新設・増設及び改設プロジェクトはエネルギー効率が参入水準に達しない照明設備を調達・使用することは不可。年間エネルギー消費が 1 万 TCE 以上の新規プロジェクトなどは原則としてエネルギー効率が省エネ水準に達しない照明設備を調達・使用することは不可。 ✓ 白熱球と蛍光灯の淘汰を進める。照明システムの自動制御技術や次世代有機 EL などの研究開発に注力する。
リサイクル活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ リサイクル業者が『再生資源回収管理弁法』に基づき再生資源リサイクル業者の届出を実施しなければならない。リサイクル業者による回収設備の情報登記を奨励し、回収と保管、移動、処理などの情報の追跡を可能とする。 ✓ 水銀使用の照明器具のリサイクルを手掛ける事業者は有害産業廃棄物の経営許可を取得しなければならない。 ✓ 廃棄された照明設備から再生資源物を回収する技術と処理装置の研究開発を強化する。

【図表 6】家電の更新・改造及びリサイクル実施指南の主な内容

項目	内容
25年までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネ型（エネルギー効率2級以上）家電製品（エアコン、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、給湯器、換気扇、ガスコンロなど）の割合を21年比で10ポイント高める。 ✓ 年間エネルギー消費量を約1,500万TCE、CO2排出量を約2,900万トン削減する。
技術改良・設備更新	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 低VOC塗料、粘着剤などの環境配慮型材料と製造技術の採用により、省エネ型ハイエンド家電製品の供給を増やす。 ✓ 『産業構造調整指導目録（2019年版）』などにに基づき、エネルギー効率が低い家電製品の淘汰を進め、関連基準を満たさない家電製品の生産と販売を禁止する。 ✓ 全国的な買い替えキャンペーンの展開や農村部での販促活動の実施、ECサイトなどによる省エネ型家電製品の販売拡大を奨励する。 ✓ 家電業界のデジタル化、低炭素化、知能化を推進し、関連技術の研究開発に注力する。 ✓ 家電製品とIoT、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、AIを活用した音声・画像認識、ディープラーニング、5Gなどの新興技術の融合を推し進める。
リサイクル活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ リサイクル業者が『再生資源回収管理弁法』に基づき再生資源リサイクル業者の届出を実施しなければならない。リサイクル業者による回収製品の情報登記を奨励し、回収と保管、移動、処理などの情報の追跡を可能とする。 ✓ 家電メーカーによる家電リサイクル業務の展開を支援し、家電製品のリサイクル率を向上させる。 ✓ 自動化・知能化の廃棄物処理装置の開発と応用に積極的に取り組む。貴金属の回収技術や廃棄された液晶ディスプレイ、ポリウレタン樹脂、プラスチック、ガラス繊維などの資源化技術の開発を強化する。

（指導意見に基づき、中国アドバイザー一部作成）

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

有効投資の重要プロジェクトにおける老朽化した設備のリサイクル活動の規範化に関する国家発展改革委弁公庁の通知

(原文：国家发展改革委办公厅关于做好推进有效投资重要项目中废旧设备规范回收利用工作的通知)

发改弁環資〔2022〕1064号

国家发展改革委员会 2023年2月24日公表

【主要内容】

- 当局が経済の安定を確保するため、昨年から一連の景気下支え策を打ち出した。有効投資（利益還元が期待できる投資）の促進について、政策金融機関からの融資支援や製造業向け中長期融資、設備更新向け利子補給などを受けたプロジェクトが相次ぎ着工してきた。これに伴い、重要設備の更新と老朽化した設備の廃棄も加速している。同通知は上記のプロジェクトで廃棄された設備から貴金属を回収するなどリサイクル活動の効率化と規範化を図るものとしている。
- プロジェクト実施者は『再生資源回収管理弁法』に基づき、産業廃棄物の引渡し手続きを実施しなければならない。有害産業廃棄物などの回収は関連許可を取得したリサイクル業者による実施が必要である。
- 各地の国家発展改革委は当地のプロジェクトで廃棄された設備の種類、数量、処理方法などの情報を遅滞なく把握しなければならない。リサイクル活動の円滑化とビジネスマッチングを促すため、リサイクル業者とプロジェクト実施者の情報共有を強化する。
- 廃棄物のリサイクル率を向上させるため、自動化・知能化の廃棄物処理装置の開発と応用を支援する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202302/t20230214_1348690.html

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2023 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。